

## 【はじめに】

学校法人八商学園の令和4年度年度決算が、令和5年5月30日開催の理事会・評議員会に於いて承認されました。ここに本学園の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の概要を報告させていただきます。

## 【収支の概要】

資金収支計算書は、当該会計年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにするためのものです。又、学校法人は営利企業とは異なり、教育・研究が目的ですので、剰余金が多いほど良いというものではなく、長期にわたって収支の均衡をとることが求められます。

令和4年度の資金収支計算書は下記の通りで、収入の主な科目の内、学生納付金収入は533,937千円、補助金収入は439,691千円となり、事業活動収入計は前年比71,215千円の減となりました。支出につきましては、人件費589,113千円、教育研究経費267,271千円、管理経費316,675千円で、前年度比20,942千円減となり、翌年度への繰越金は、1,626,351千円となりました。

事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書の事で、平成27年度の学校法人会計基準の改正により、事業活動収支計算書に名称が変更されました。この事業活動収支計算書は、当該年度の収支の状況を経常的な事業活動に係る経常収支と一時的に発生する特別収支に区分し、それらの収支状況を把握できるようにしたものです。令和3年度の教育活動収入は、1,329,559千円、教育活動支出は1,322,533千円となり、教育活動収支差額は、7,066千円となりました。これに教育活動外収支差額18,862千円を加算した経常収支差額は、25,928千円となりました。更に、この経常費収支差額から特別収支差額△5,235千円を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は、20,693千円となりました。また、基本金組入額が△244,968千円となり、当年度収支差額が△224,274千円の減となりました。前年度繰越収支差額より当年度収支差額を差し引き、基本金取崩額を加算した△711,772千円が翌年度繰越収支差額となりました。

貸借対照表は、年度末における財政状況を明らかにしたもので、令和3年度末の財政状況は、資産は前年度比68,341千円の減で6,203,350千円となっており、これに対し負債は、前年度比89,035千円減の1,227,379千円となりました。この結果、資産総額から負債総額を差し引いた正味資産は、前年度比20,693千円増の4,975,970千円となりました。

## 貸借対照表

令和5年 3月31日

&lt;総括表&gt;

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,521,193,968	4,431,896,353	89,297,615
有形固定資産	4,414,594,270	4,352,393,667	62,200,603
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	106,599,698	79,502,686	27,097,012
流動資産	1,454,420,346	1,771,454,159	△ 317,033,813
資産の部合計	5,975,614,314	6,203,350,512	△ 227,736,198
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	887,879,611	986,995,436	△ 99,115,825
流動負債	211,003,889	240,384,100	△ 29,380,211
負債の部合計	1,098,883,500	1,227,379,536	△ 128,496,036
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	5,977,144,005	5,687,743,470	289,400,535
第1号基本金	5,877,144,005	5,587,743,470	289,400,535
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	100,000,000	100,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,100,413,191	△ 711,772,494	△ 388,640,697
純資産の部合計	4,876,730,814	4,975,970,976	△ 99,240,162
負債及び純資産の部合計	5,975,614,314	6,203,350,512	△ 227,736,198

◎主要財務比率（26年度迄の参考資料）

比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	43%	39%	39%	42%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	80%	73%	75%	83%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	28%	28%	28%	29%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	17%	20%	21%	25%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	10%	12%	14%	2%

【会計基準改正に伴う新財政比率】

比率		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	42%	46%	42%	38%	47%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	96%	97%	96%	103%	116%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	35%	33%	25%	17%	29%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	25%	28%	26%	20%	34%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-9%	-8%	5%	2%	-7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-6%	-8%	5%	-6%	-11%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	6%	-8%	6%	10%	-11%

### 3. 財務の概要

#### 各年度損益計算書

(短大)

(単位:千円)

		科目	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
		学 生 数 ( 人 )	194	191	184	133	123
教育活動 収 支	事業活動 収 入	納 付 金 収 入	179,335	187,752	179,843	149,478	127,677
		手 数 料 収 入	3,449	1,467	1,551	1,582	1,244
		寄 付 金 収 入	2,520	4,986	16,366	13,131	4,803
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	42,391	40,442	81,424	68,811	62,319
		付 随 事 業 収 入	6,950	6,947	7,402	5,477	972
		雑 収 入	10,715	5,581	20,589	7,801	9,710
教育活動外 収 支	事業活動 収 入	受取利息・配当金収入	307	172	149	80	52
特別収支	事業活動 収 入	その他の特別収入	110	4,128	0	2,270	0
		合 計	245,777	251,475	307,324	248,630	206,777

教育活動 収 支	事業活動 支 出	人 件 費 支 出	152,213	155,808	150,337	153,271	158,691
		教 職 員 人 件 費	125,318	130,879	126,040	127,536	128,487
		退 職 金	0	0	0	694	0
		退 職 金 掛 金	3,760	9,166	8,975	9,249	12,936
		所 定 福 利 費	15,091	15,763	15,322	15,792	16,421
		退 職 給 与 引 当 金 繰 入	8,044	0	0	0	847
		教 育 経 費 支 出	69,997	83,429	108,082	97,346	89,713
		管 理 経 費 支 出	43,198	41,329	27,370	27,989	23,277
		共 通 経 費 支 出				961	0
		徴 収 不 能 額 等	1,193	189	1,593	780	246
教育活動外 収 支	事業活動 支 出	借入金利息支出	0	0	0	0	0
特別収支	事業活動 支 出	雑 支 出	0	4,128	1,772	334	422
収支差額		剰 余 金	△ 20,824	△ 33,408	18,170	△ 32,051	△ 65,572
		合 計	245,777	251,475	307,324	248,630	206,777

## 【高校】

(単位 千円)

		科 目	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年
教育活動 収支	事業活動 収入	生徒数(人)	1,111	1,076	1,079	1,034	1,014
		納付金収入	454,950	441,362	442,708	421,920	406,260
		手数料収入	4,392	4,625	3,855	3,917	2,788
		寄付金収入	3,734	100	300	1,053	27,207
		経常費等補助金 収入	401,699	349,811	391,143	397,902	377,371
		付随事業収入	286,216	254,532	262,242	241,500	248,914
		雑収入	36,742	21,515	20,616	17,026	43,559
教育活動 外収支	事業活動 収入	受取利息・配当 金収入	151	247	231	176	225
		その他の教育活動 外収入	11,810	12,209	0	24,590	0
特別収支	事業活動 収入	資産売却差額等	0	0	0	0	52,353
		合 計	1,199,694	1,084,401	1,121,095	1,108,084	1,158,677

		人件費支出	459,449	453,756	450,334	435,147	458,341
教育活動 収支	事業活動 支出	教職員人件費	370,603	357,693	358,996	426,266	422,840
		退職金	13,511	18,974	15,791	8,881	35,501
		退職金掛金	29,460	29,507	29,075	27,805	25,830
		所定福利費	45,875	47,582	46,472	48,218	44,643
		教育経費支出	376,511	296,551	185,091	263,369	293,883
		管理経費支出	333,092	307,127	323,846	337,348	419,357
		徴収不能額等	4,461	6,310	6,393	6,319	6,091
教育活動 外収支	事業活動 支出	借入金利息支出	7,643	7,240	6,547	5,983	5,983
特別収支	事業活動 支出	雑支出	48,573	0	547	0	0
収支差額		剰余金	-30,035	13,417	148,337	59,918	-24,978
		合 計	1,199,694	1,084,401	1,121,095	1,108,084	1,158,677

学費等

(単位:円)

		幼児保育学科			経営福祉学科		
種別		年額	前期納入金	後期納入金	年額	前期納入金	後期納入金
校納金	授業料	620,000	310,000	310,000	620,000	310,000	310,000
	施設設備費	220,000	110,000	110,000	220,000	110,000	110,000
	実習費	28,500	28,500		36,000(介護コース)	36,000(介護コース)	
	合計	868,500	448,500	420,000	876,000(介護コース) 840,000(国際ビジネス)	456,000(介護コース) 420,000(国際ビジネス)	420,000
委託徴収金	保護者会費	30,000	30,000	0	30,000	30,000	0
	学友会費	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0
	保険料(3種類)	3,202	3,202	0	3,202	3,202	0
	教材費	4,000	4,000	0	0	0	0
	学外研修費	5,000	5,000	0	5,000	5,000	0
	合計	52,202	52,202	0	48,202	48,202	0
	総計	949,202	529,202	420,000	924,202(介護コース) 888,202(国際ビジネス)	504,202(介護コース) 468,202(国際ビジネス)	420,000

(本表は令和3年度分)

## 学校法人会計基準の基本

学校法人が学校経営を行う目的は、教育・研究を推進することで、人材を育成するとともに研究活動の成果を社会に還元することです。そのため 学校法人会計の基本的な考え方は、企業の会計原則と変わりありませんが、企業会計が損益を重視するのに対して、「計算書類」によって教育活動が円滑に行えるか否かを知ることにあります。

国や地方公共団体から補助金を交付される学校法人は「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の各種計算書類の作成が義務づけられています。

### 資金収支計算書

毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

主な科目の内容は、以下の通りです。

- 【学生生徒納付金収入】 授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入、冷暖房費収入、施設設備充実費収入の納付金。
- 【手数料収入】 入学検定料収入、試験料収入、各種証明手数料収入。
- 【寄付金収入】 一般寄付金。
- 【補助金収入】 国庫補助金、地方公共団体補助金、市町村補助金。
- 【資産運用収入】 受取利息収入、学内施設の施設設備利用料収入。
- 【事業収入】 入寮費・寮費及び学生食堂等を計上する補助活動費収入。
- 【雑収入】 退職金社団交付金収入、その他の雑収入。
- 【前受金収入】 前年度の3月までに受け入れた収入で、当年度になって入学金や授業料、施設設備資金に振替えられる資金収支計算書特有の科目です。

- 【その他の収入】** 前期末未収入金回収収入及び預り金受入収入や立替金回収収入など、短期的に精算される収入で、雑収入と違い事業活動収支計算書に影響しません。
- 【資金収入調整勘定】** 収入として計上したが未収となっている期末未収入金や、前受金として前年度までに受け入れた収入を、当年度に本来の科目に計上した前期末前受金等を調整する科目で、マイナス表示します。
- 【教育研究経費支出】** 教育研究に用いる経費。
- 【管理経費支出】** 教育研究に用いる経費以外の経費。
- 【施設関係支出】** 土地、建物、構築物支出。
- 【設備関係支出】** 教育研究用機器備品やその他の機器備品、図書、車両等。
- 【その他の支出】** 資産に計上する支出で、前払金支出や立替金支出、保証金支払、また負債の支払として前期末未払金支出や預り金支払支出等。
- 【資金支出調整勘定】** 支払として計上したが未払となる期末未払金や、前年度支払っている経費を当年度に本来の科目に計上した前期末払金等を調整する為の科目でマイナス表示されます。

## 事業活動収支計算書

当該年度の収支の状況を経常的な事業活動に係る経常収支と、一時的に発生する臨時的な特別収支に区分し、それらの収支状況を把握できるようにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び支出の均衡を明らかにするための計算書となっている。

科目の多くは「資金収支計算書」と同じですが、事業活動収支計算書だけにみられる主な科目は以下の通りです。

【現物寄付金】 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。

【退職給与引当金繰入額】 実際の退職金の支払いに先立って、予め毎年度に負担額を支出として計上することが、収支の均等を維持するうえで必要とされるものです。

【減価償却額】 固定資産のうち建物・構築物・機器備品等は、時の経過により価値が減少するものとして減価償却を行い、取得原価を毎年度の消費支出に費用配分しています。学校法人会計基準では、全て定額償却です。

【資産処分差額】 不動産などを売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額を計上する。また、建物・構築物等の取壊しや、使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上する。

【基本金組入額】 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な校地、校舎、機器備品、図書、現金、預金などの資産を継続的に保持するための金額であり、帰属収入から組入れた金額で、第1号基本金から第4号基本金まであります。

(第1号基本金) 施設(土地、建物等)・設備(機器備品、図書等)の取得額、及びその取得のために借り入れた資金の返済額を組入れ額として計上。

(第2号基本金) 計画に基づき先行組入れした金銭等の額

(第3号基本金) 継続的に保持・運用するために組入れた金銭等の額

(第4号基本金) 必要な運転資金を常時保持するため、恒常的に保持すべき資金として基本金に組入れる額

## 貸借対照表

当該年度末における資産・負債・基本金および収支差額を示しており財務状況の健全性を表すものです。基本金と繰越収支差額の合計額が、学園の正味財産となり

「資産＝負債＋基本金＋繰越収支差額」となります。

【固定資産】 耐用年数が2年以上の有形固定資産(土地・施設・設備・図書等)と保有期間が1年を超えると見込まれる有価証券、債権などの資産のこと。

【流動資産】 現金預金・未収入金・前受金・仮払金等。

【固定負債】 長期借入金・退職給与引当金等。

【流動負債】 短期借入金・未払金・前受金・預り金・立替金等。

## 学校法人会計の原則

学校法人会計は次の四つの原則により行われており、学校法人の経理の適正化や合理化を図るため、公認会計士又は監査法人による監査制度が導入されています。

- 1.財政及び経営の状況について、真実な内容を表示すること。
- 2.すべての取引について、複式簿記の原則によって、正確な会計帳簿を作成すること。
- 3.財政及び経営の状況を正確に判断することができるように、必要な会計事実を明りょうに表示すること。

4.採用する会計処理の原則及び手続き並びに計算書類の表示方法については、毎会計年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。

### **学校会計と企業会計との違いについて**

学校法人も企業も経済活動を営んでいる点では同じですが、その事業目的に大きな違いがあります。企業は経済活動そのもの、利益追求を目的としていますが、学校法人は教育・研究活動を目的としています。ただし、経済活動が目的でなくても、教育研究活動を行う手段として経済活動も営む必要があります。学校法人の財政構造は、企業のように「モノ」を生産・販売し、利潤を獲得するといった生産経済体とは異なり、支出の増加に対して収入の増加を図ることが難しい非弾力的な構造を持つ消費経済体です。学校法人の収入の7割強が、自由に増額することが難しい学生生徒等からの入学金や授業料や国や地方公共団体からの補助金で構成されており、教育・研究発展のための支出を削減することは難しいことが特徴です。

経済面から企業の役割と学校法人の役割では、委託責任機能、管理機能ではその対象、方法に違いはあるものの同じといえますが、学校法人には利益測定機能はありませんが、学校を存続させるための収支バランスの状況測定は必要であり、事業活動収支計算書がその役割を果たしています。

収益の獲得を目的としない学校法人の会計には、損益の計算という目的はありません。企業会計との基本的体系の違いとしては、企業会計にはない「資金収支計算書」の存在です。また、教育という公益性の強い事業を行う法人のため、その永続性を重視したことから基本金という概念が導入されています。

学校法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わりますが、この会計年度ごとに、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成しなければなりません。また、資産と負債の内容を明らかにする「財産目録」を作成する必要もあります。

学校法人会計と企業会計の目的や作成する計算書類等の相違点は以下のとおりです。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利潤獲得のための経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
財政構造	消費経済体	生産経済体
作成書類	資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表